

令和6年度

社会福祉法人白寿会

事業計画書

# 1. 法人事業計画

## はじめに

新型コロナウイルスは5類感染症へと位置付けられたものの、発生すれば事業所運営に多大な影響を与えることになり、令和5年度も、そのコントロールの難しさを痛感する1年でありました。その中で、扇地域では地域包括支援センター、居住支援法人「あだち住まいの相談センター」の業務が開始され、同地域での相談援助、住まいの確保支援、在宅から施設介護と、法人独自の地域包括ケアシステムのモデルを構築することが出来ました。また、社会福祉連携推進法人青海波グループも順調に成長し、それにともない白寿会での人材派遣業務（系列法人への派遣）も軌道に乗り、今後の法人全体の事業運営モデルが形になってきたところです。

令和6年度は、法改正年度です。事業所内、関係諸機関との協議を行いながら、改正内容から求められる事業者としての姿をいち早く形にしていく必要があります。特に注力する部分として、以下を掲げます。

### ・アウトカム評価への対応

昨年度から取組んでいるマイスター制度（認知症ケア、口腔ケア、ノーリフティングケア、看取りケア、排泄ケア（新設））は、法改正が明確に打ち出しているアウトカム評価への移行に沿ったものであり、今年度は個々の候補者の知識習得の段階から施設全体へ具体的取組を波及させていく段階になります。各拠点に機能訓練課を設け、専門職が拠点内でサービス横断的に業務を担う体制をつくることに加え、それぞれの拠点の取組を施設連絡会等で共有しながら、根拠のある、結果が見える、ケアの提供を法人全体で目指していきます。

### ・生産性の向上

昨年度に通信環境整備及び介護ソフトの統合を終了し、それらに載せるセンサーや介護ロボット等の拡充を行っていきます。法改正で求められている業務改善に関わる委員会を全拠点に設置し、ICTや介護ロボット類の評価を行いながら、順次導入を検討していきます。

また、並行して、多様な働き方をすすめる就業規則の改定を行います。新しい雇用形態、職群を定義し、限りある人的資源を有効に活用できるようにするのが狙いです。

### ・義務化事項への対応

BCPや身体拘束廃止への取組等、義務化される運営基準については既に実施しているところですが、その時々状況に合わせ、実運用の中で随時見直しをおこなっていきます。

その他、法人としての事業展開等について、以下の方針をもって取り組みます。

## ① 事業展開の計画と方針

事業エリアごとに事業展開の方向性を定め、それぞれで事業またはサービスの展開に関する計画を立案、実行に移します。

## 足立・草加エリア

地域包括支援センター新田の業務開始、地域高齢者の住まいの確保（サブリース形式含む）に向けた居住支援法人の本格稼働、訪問介護を中心とした見守りや生活支援の拡充、在宅サービスや施設サービスといった介護保険サービスへの円滑なつながりを通して、自法人内での地域包括ケアシステムモデルを構築、実績を蓄積していきます。住居系サービス（GH等）や在宅系サービスの拡充機会は常に模索し、重層的かつ多面的な地域包括ケアシステムの構築目指します。また、施設サービスの新規拠点についても継続して計画化していきます。

## 松戸・柏エリア

居住支援サービスの導入、GHの新設等、足立・草加エリアで先行実施しているサービスを水平展開します。また、障害者通所施設、グループホームの開発計画に着手することとしています。社会福祉連携推進法人青海波グループの加盟法人が千葉エリアに多くなりつつあるため、それらとのネットワークを強固なものにすることで、人材確保、育成、各拠点の稼働向上などにおいて、より広域的なスケールメリットが発揮されるようにします。

## 新座・朝霞エリア

同エリア内に認可保育園3園、学童保育2拠点をグループで擁することとなり、今年度から共同での人材育成、地域イベント開催等を実行に移します。また、今年度は障害者通所施設、グループホームの整備を計画しており、将来的には障害、保育、介護サービスが同エリアで展開されることとなります。

## その他

上記エリア内を優先的に、特養の新設機会を模索するとともに、事業譲渡を含め、新たな介護拠点開発を行います。

収益事業である人材派遣業は、系列法人向けの派遣に限定し、継続実施します。

## **② 人材確保・育成**

今後の事業展開において中心的な役割を担う人材の確保は、昨年度に大幅に前進し、意欲的な有資格者を各拠点で確保することができました。ただし、介護職員については、採用が難航しており、先行きも不透明です。登録支援機関と連携し、特定技能外国人を一定数確保することや、令和4年度に行った地方学生へのアプローチを継続実施することとします。また本部に採用責任者を配置し、拠点担当者と連携しながら効果効率的な採用業務を構築していきます。

人材育成の面では、拠点横断的な取組である人材育成プロジェクトにおいて考案する各種人事制度の運用を通じ、今後のリーダー人材の育成を図ります。中でも、令和5年度から実施しているマイスター検定制（社内資格）やプレミアケアアワード（実践発表）での社内プロジェクトワークを継続し職員育成につなげていきます。

また、夜勤をしない正規職員等、様々な働き方を可能にする雇用形態の新設とそれにとりまう給与制度の見直しを予定しています。本部では人事労務関連の責任者を配置し、働きやすい環境をつくる上で中心的な役割を果たすことが期待されます。

### ③ 事業計画に基づく予算編成について

#### ■ 事業収入総論

収入面については、介護報酬改定により、一様に増収見込みとなっています。特に、草加市の地域区分変更、居住費基準額の増額、処遇改善加算の増額が主な増収要因となっています。

特養の待機者の減少、入院期間の長期化等は全ての拠点において共通する減収要因であり、拠点内でのサービス間の連携の強化、拠点間でのノウハウの共有を通じ、それぞれの地域において最高水準の稼働率の維持につとめます。加算については、年度当初に算定要件の精査を行い、既存の人材を有効活用して可能な限りの算定を目指します。冒頭でも述べたとおり、現時点での単位数としてはさほど大きな影響はありませんが、アウトカム指標による評価加算の比重が高まる傾向にあり、根拠、結果の見えるケアにチャレンジしていかななくてはなりません。

#### ■ プレミア扇

##### ・要員計画

特養介護職員について1名程度の要員計画減、補助職員の業務整理による効率化を行います。足元では、機能訓練指導員が1名欠員となっており、早期に補充する予定としています。

##### ・予算措置

昨年度に引き続いて特養のマットレスの計画更新、車椅子の更新、見守りセンサーの増設を行います。ショートステイの利用増加にともなう送迎頻度の高まりを受け、車椅子対応の車両を増車します。またデイサービス車両の老朽化による入れ替えを見込んでいます。

年度内に大規模修繕の計画をつくり、次年度以降実施することとしています。それに先行して厨房の食器洗浄機については年度内に更新する予定とします。

#### ■ プレミア草加南

##### ・要員計画

グループホームについて、給食業務を厨房に移管したこともあり、1名程度職員配置数を減少させています。その他の要員計画については特に変更ありません。

##### ・予算措置

ビルトインタイプの加湿器のメンテナンス、車両の外装メンテナンス、ベッドのメンテナンスを予定しています。W I F I 環境の整備および見守りセンサーの増設については、利用可能な補助金を調査の上、補正予算にて実施予定としています。

#### ■ プレミア東松戸

##### ・要員計画

事務職員1名、機能訓練指導員1名、居宅ケアマネジャー1名を増員する計画です。既に全ての派遣職員は契約終了しており、今後は職員の定着をすすめ人件費の削減を目指すこととなります。

・予算措置

車椅子、歩行器の追加購入予算を計上しています。また喀痰吸引の研修費を計上し、外部研修の受講をすすめることで約 20 名程度が喀痰吸引を実施可能となる予定となっています。

見守りセンサーを導入する計画ですが、機種選定が未了であることから、補正予算にて対応することとします。

■ まなびぐら新座保育園

・要員計画

管理職の定年退職による交代があります。要員計画としては、事務職員の配置をなくす一方、保育士配置数を若干名増員としています。ただし、新卒者を採用したことによる平均経験年数の低下により、処遇改善加算の加算率が減少、チーム保育推進加算等を取得できなくなっています。今後の採用にあたっては、経験年数を加味した選考をしていく予定です。

・予算措置

各種行事関連費用を計上していますが、その他特段の支出は予定していません。現在検討中の築山周辺の造作工事については、具体的な整備内容が確定次第、補正予算にて対応することとしています。

④ 理事会・評議員会について

理事会は、5月の決算理事会、10月前後に行う補正理事会、3月に行う予算理事会を定例化し、その他必要に応じて招集、開催します。評議員会については6月に定時評議員会を予定しています。

理事会 (令和6年4月時点)

理事長	川名 美枝子	常務理事	川名 康氏	理事	星名 明美	理事	丸山 安三
理事	寺田 豊子	理事	柳澤 真左子				
監事	葉本 喜信	監事	石原 久敬				

⑤ 本部機能について

事業規模の拡大、連携推進法人参加法人の増加にともない、労務責任者1名、経理担当者1名を増員します。また人事採用責任者を期中に配置する予定としています。

本部職員数が増えることや、各拠点（連携推進法人参加法人）とのアクセスを考慮し、本部事務所の移転を計画します。具体化した段階で補正予算として計上する予定としています。

※ 各事業所の事業計画については、事業所備え付けの書類をご確認ください。